

6月定例会

基地政策特別委員会へ名称変更

令和6年第2回定例会は6月3日から6月27日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会には、大和市一般会計補正予算(第2号)など議案9件が市長から提出され、請願・陳情6件とともに審議されました。また、議員提出議案として、特別委員会設置議決の一部改正など3件が審議されました。

(審議結果は8面に掲載)



特別委員会設置議決の一部改正の採決場面(6月27日)

今定例会には、議員提出議案として、「基地対策特別委員会」の名称及び付議事件を「基地対策」から「基地政策」に改正する「特別委員会設置議決の一部改正」が、自民党・新政クラブから提出されました。

本会議における審議

最終日の本会議に上程され、提出者から提案理由として『厚木基地の存在により発生する諸問題への対処及び、市民の利益に資するための調査研究を行う必要によるもので、名称を「基地政策特別委員会」に、付議事件を「基地政策に関する事項」に改正する。昨年12月の神奈川県議会でも知事が、厚木基地の利活用の早期実現を図るため国・米軍・地元市による協議の場の設置を国に働きかけていく旨を答弁している。同じ地元である綾瀬市では、基地の整理、縮小、返還を求めるとい

う大きな旗は降ろさずに発想を転換し、厚木基地を地域資源として見直し返還までの間は基地の利用をしようということが根本的な考え方であり、令和元年に「基地政策特別委員会」に、同3年には「基地政策課」に既に変更している。大和市議会としても綾瀬市や周辺自治体、県と歩調を合わせながら「基地政策特別委員会」へと切り替える必要がある。』との説明があり、討論を経て賛成多数で原案のとおり可決されました。

賛成討論

●騒音や飛行機部品の落下問題等改善を求め対策を講じる要求は行いつつ、高齢者支援や子育て支援等様々な事業展開のための財源確保策を考えたとき、基地の利活用はシティーセールスとなり得る。地域を活性化し得ると考えたときに、何か起こった後に対応方法を

検討し講じる「対策」ではなく、将来を見据え目的を遂行・実現させるために用いる「政策」へ改正することで、事件事故に対し策を講じることを要求しながらも、基地をどう利活用していくか広い視野で議論していくことを明確にし、厚木基地及び大和市民に周知してもらうため賛成する。(立憲民主党)
●国連という枠組みの中で、日米同盟という形で国を守っている状況において、大和市が米軍の厚木基地を抱えることによって、相当の騒音被害や苦痛を伴ってきたのは事実である。しかしながら、1円でも大和市の利益になることを考えていくことが、政治家の仕事であろうと考える。その中で基地政策という名称に変更するという案は、これからの大和市を考える上で、前向きに取り組んでいきたいという意思であろうと考えており、こういう形で前向きに進んでいくことはとてもよいことだと考えているため賛成する。(大和維新×IRAISE)

反対討論

●名称変更の理由は市民の利益に資するための議論を行うためとしているが、「基地対策」の中でも、防災・災害対応協定は結ばれ、イースト・キャンプ、大和ポンプ場の返還、引込線とその側道部分の返還等が行われてきた。全国約300地区の自衛隊施設を強化化する計画に厚木基地も含まれている。緊迫する国際情勢が続く、基地機能のさらなる強化が強く懸念される。名称は議会がその問題に対しどう向き合うか問われているもので、「対策」を強化していかなければならない情勢にあるこ

と、基地存在ありきを前提にすべきではないと指摘し反対する。(日本共産党)
●基地に関する諸問題に関して深刻な被害を受けてきた大和市において非常に重要な委員会である基地対策特別委員会の名前から対策を取り、その対策も含むということでの政策というように対策を政策の中に埋め込んでいくことに対して、声を聞いた多くの市民の方からは、対策が主軸でなくなってしまうのではないかと懸念する声が上がっている。特別委員会設置は全議員の同意を得て進めていくことが非常に重要であり、こういった形で変更案が出されたのは非常に残念である。対策という言葉を取ることにに関して整理ができなかったため、反対する。(虹の会)
●名称は顔であり、基地問題に対する市の方向性を示していくものである。今回政策に変える目的として、基地の利活用や災害時の協定、米軍関係者などの交流ということも挙げられているが、現状でも災害時の協定、交流などが行われてきた。多くの市民が危険を感じていて、対策を講じてほしいと願っている状況、さらには防衛費の増額などが行われている情勢などを踏まえた上で、大和市議会として、基地に対する姿勢を表す名称を今、なぜ「対策」から「政策」に変える必要があるのか。これには強い疑問を感じているため反対する。(神奈川ネットワーク運動)

表紙写真を募集

第327号(令和7年1月発行予定)の表紙写真を募集します。
(詳細は7面に記載)

議会の動き

5月

15日 議会改革実行委員会
22日 大和市基地対策協議会総会が本市で開催され、議長ほか出席
全国市議会議長会定期総会が東京で開催され、副議長が出席
23日 市議会議員共済会代議員会が東京で開催され、議長が出席
27日 議会運営委員会

6月

3日 議会運営委員会
第2回定例会開会
本会議

5日 環境建設常任委員会
6日 文教市民経済常任委員会
7日 厚生常任委員会
10日 総務常任委員会
11日 基地対策特別委員会
19日 議会運営委員会
20日 一般質問
21日 一般質問
議会運営委員会
24日 一般質問
25日 議会運営委員会
27日 本会議
第2回定例会閉会

7月

1日 広域大和斎場組合議会臨時会が本市で開催され、議長ほか出席
8日 広報委員会



その他の主な委員会質疑

総務常任委員会

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正

質疑 戸籍関係書類がスムーズに分かるという話を聞いているが、これはマイナンバーカード利用者という前提か。

答弁 今回の戸籍関係の情報連携は、日本に住民票を有する方全てに交付されているマイナンバー番号と戸籍関係情報をひもづけて行うので、全ての方が情報連携できる。

物品購入契約の締結(高規格救急自動車購入)

質疑 高規格救急自動車は救急救命士が活動できる装備を備えているとのことだが、具体的に説明されたい。

答弁 傷病者に対して幅広い空間を持つこと、救急救命処置が行える医療機器を装備した車両になっている。

質疑 日勤救急隊の車両の新規購入で、そもそもなぜ日勤救急隊が必要なのか。

答弁 救急需要が多い日中の時間帯に活動する日勤救急隊を創設することで市民からの救急要請にしっかり対応し、救急体制の充実強化を図る。

県央東部消防通信指令事務協議会への加入等

質疑 消防通信指令事務協議会へ加入するとのことであるが、具体的にはど



の辺のどんな災害を想定しているか。

答弁 日頃から消防に通報がある救急や火災の事案を4市でまとめるという業務で災害の種別ということではない。

質疑 人員体制や負担割合はどうか。

答弁 4市合計30名、うち10名が大和市職員、大和市が負担する整備費等の割合は35%程度を予定している。

令和6年度一般会計補正予算(第2号)

質疑 人事給与システム維持管理事務について、児童手当制度の改正に伴い、職員の給与を計算している人事給与システムの改修を行うとのことだが、外注か、それとも内製で構築されるのか。

答弁 委託して改修と考えている。

質疑 高校生までが児童手当の対象になるということであるが、人数と費用はどのぐらいになるのか。

答弁 市職員に対する支給で、新たに対象になる高校生は90名、ほかに今回の改正で第3子以降の加算になる対象児童が60名と見込んでおり、合計150名、支給額の増額は948万8千円と想定している。

理由を教えてください。

答弁 大きな違いは支援する対象で市内の店舗なのか、市民への支援なのかである。前は市内中小店舗支援が一番であったので、市外在住者でクーポン券を取得できた。今回は生活者である市民の支援であるので、デジタル商品券の購入自体は市民のみにし、目的を達成する上でよりふさわしい手法を選んだ。前の事業では、スマホアプリでクーポン券を発行して、その場で30%割引という事業であったが、今回は前もってプレミアム付商品券を買って、それを基にキャッシュレスで決済し、買物する流れになっている。

質疑 中学校大規模改修事業の空調設備の整備で、対象がつきみ野、南林間、鶴間、光丘中学校の4校である。南部の公立学校の開発が以前から遅れているのではないかと考えるが、理由、目的があってこのようになっているのか。

答弁 空調工事に関しては、文部科学省の交付金の対象になっている。令和7年度までの工事において算定率を特例で高くするとしているので、断熱工事が必要とされていない構造の体育館を優先した。避難生活施設としての位置づけにより、地域も考慮して優先順位を設定しているが、渋谷中学校は武道場に既に空調があるので、この4校となっている。ほかの中学校は令和8年度以降に速やかに着手していきたい。

厚生常任委員会

令和6年度一般会計補正予算(第2号)

質疑 民生費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業について、国で行われている定額減税の補正予算で減税し切れないと見込まれる方に支給していくが、支給時期の予定を伺う。

答弁 減税し切れない方に対する給付金については、本補正予算成立後、7月に入ったら対象となる方に案内を差し上げ、8月から給付を開始するスケジュールを組んでいる。

質疑 減税し切れないと見込まれる方の人数と、住民税非課税世帯等の「等」にはどのようなことが含まれていて、何人ぐらい見込んでいるのか。

答弁 減税し切れないと見込まれる方は4万6千人程度である。

住民税非課税世帯に対し1世帯当たり10万円の給付を行うが、住民税均

等割のみ課税世帯にも10万円の給付を行うのが「等」に該当する。令和6年度に新たに当該世帯になった方が給付対象であり、見込まれる世帯数は、4800世帯、住民税均等割のみ課税世帯は700世帯程度である。

質疑 給付は世帯主に支払われるのか。

答弁 非課税世帯には世帯主に対して給付する。減税し切れないと見込まれる方への調整給付金の支給対象は納税義務者なので、世帯主とは限らない。

質疑 申請に来られない方、忘れている方へのフォローはあるのか。

答弁 未申請の方には勧奨通知を送付し、申請を促すことを予定している。

質疑 18歳以下の子供への給付は、どのようにするのか。

答弁 令和6年度に新たに住民税非課税になった世帯と、新たに住民税均等割のみ課税となった世帯にいる18歳以下の子供が給付の対象で、800人程度、1人5万円の給付額である。

環境建設常任委員会

令和6年度一般会計補正予算(第2号)

質疑 道路交通体系検討事業により、市としてどのようなメリットがあると考えているか。

答弁 近年、圏央道、綾瀬スマートインターチェンジの開通など、本市を取り巻く状況が大きく変わっている中、2027花博とその後のテーマパークが本市周辺で計画されているが、本市には今後の交通体系に関する計画がない。現時点でその及ぼす影響に関する根拠を持っておきたい。

質疑 「調査・分析を行うとともに、道路整備計画を策定」とあるが、同時並行で行うものなのか。

答弁 花博とそれ以降のテーマパークを見据え、本市の道路網での交通安全



対策、各種道路について、国県道は要望を上げる必要があり、市道は市において計画的に整備する必要がある。まずは調査を行い、明らかとなった改善点を基に計画を立案していきたい。

質疑 今後の方向性は市の総合計画等にも関連してくるが、優先順位についての考え方を伺いたい。

答弁 優先順位はつけていきたい。費用の面、時間の面、目的に応じて考えなければいけない。委託とは別の部分で庁内でも検討する必要があると思う。

基地対策特別委員会

質疑 3月8日、南関東防衛局から米軍オスプレイの運用停止措置の解除について情報提供があったとの説明だが、どのような内容だったのか。

答弁 昨年11月に発生した鹿児島県屋久島沖での墜落事故を受けて、12月7日以降、米軍、自衛隊ともオスプレイの運用を停止していた。運用再開に向けて日米間の確認作業が行われ、技術情報に関するやり取り等もなされ、事故原因が特定された。各種安全対策措置を講じ、安全に再開できるとの説明があった。国内のオスプレイは、今年3月14日以降、必要な安全対策を講じ、飛行の安全を確認した機体から順次飛行を再開するとの説明があった。

質疑 4月12日に重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況

の調査及び利用の規制等に関する法律に基づき、厚木基地周辺地域が注視区域に指定告示されたとのことだが、我が国の安全保障上、極めて重要である。注視区域に指定とはどういうことか。

答弁 安全保障上重要な施設、国境離島等の機能を阻害する土地建物の利用を防止するために、重要施設の周辺や国境離島等を注視区域、特別注視区域として指定し、国が区域内の土地等の利用状況等の調査を行い、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為が認められた場合には、土地等の利用者に機能阻害行為の中止等の勧告命令を行うものである。昨年12月に国から、本市に厚木基地周辺地域の区域指定の案に係る意見聴取が行われ、本年4月12日に国から、厚木基地からおおむね1000メートルの大和市、海老名市、綾瀬市にかかる範囲を注視区域として指定する旨の告示が行われた。



一般質問

(6月20日・21日・24日)



自治会活性化の取組を

自民党・新政クラブ 渡辺 伸明

質問 「ウェルビーイング」にとって、自治会の活性化は非常に重要なテーマと考える。市の自治会世帯加入率は、2015年は68.83%であったが、2024年は56.79%と9年間で12.04%も低下している。市の自治会活性化への取組の考え方を伺う。

答弁 自治会活動を活性化するためには、自治会の皆様がより活動しやすい環境を整備するなど、必要な支援策を講じていくことが重要であり、新たな運用や支援について検討していく。

質問 新規会員加入、退会防止策、自治会についての情報発信の取組やDX

などによる情報化、自治会活性化への新たな取組について伺う。

答弁 市内への転入等の際に、住宅の開発業者や管理会社等から自治会加入の案内をしていただくことは、加入促進の効果が期待できることから引き続き取り組む。加入月間の設定による集中的な取組や加入促進の補助金によるインセンティブは、実施の際には各自治会の御意向を伺う。アンケート結果を基に課題の整理を行い、今後の自治会活性化等の施策の参考にしていく。自治会からの退会を防止するためには

自治会活動における負担軽減を図ることが重要と考えており、行政からの依頼状況の把握を進めながら、今後対応を検討していく。各公共施設においても効果的な周知方法を検討していく。情報発信のDX化は有効であるがデジタル機器に不慣れな方に対する支援を行う必要があることから、システムの導入は自治会連絡協議会の御意見を伺いながら判断する。自治会活性化の新たな取組は、財政的な支援策や協議体などを母体とすることについて、様々な事例を調査し、十分に整理する。



多くの市民に利用されている私道整備を促進するための新たな支援を

自民党・新政クラブ あかみね 太一

質問 監査委員である中村一夫議員の意向を踏まえ質問する。ふだんから多くの市民が利用しているなど、公共の用に供されている私道であれば、藤沢市の私道舗装規則のように、一定の条件を満たしている場合、市が対応できる環境を整えていく必要がある。私道の舗装整備について伺う。

答弁 地域の皆様が利用されている道路で公道へ移管することが困難な私道を地域の皆様が整備する場合には、市が工事費の一部を助成している。県内では、助成制度がない自治体もある中、本市においては公道から公道への通り抜けができる道路には費用の4分の3、行き止まりの袋状道路には費用の2分の1を助成している。公費負担による私道の舗装整備については県内でも一部の自治体で制度化していることは承知しており、高齢化や権利関係が複

雑化する中、私道を所有する方が自分たちで維持管理することも難しく、大変な御苦労があるものと理解している。しかし、公道から公道へつながっている私道は、多くの方が通行するなど公共性が高い一方で、私有財産であり、舗装整備を行うには多くの課題がある。これは、今、問題になっている空き家というところも関係しており、まちづくりの観点からもそういった状況を注視しながら、私道に対する支援の在り方について検討していきたい。



多くの市民が利用する私道



子供が安心して通学できる環境整備を

公明党 鳥淵 優

質問 通学路の交通安全確保のためのPDCAサイクルでは、学校やPTAが中心となつての安全点検、交通安全対策の策定。次に、交通安全対策を実施し、そして、その効果を把握。さらに、その対策の改善、充実に努め、通学路の安全性の向上を図るとしている。私自身この対策実施後も効果把握を行い、対策の改善、充実に努めるとしているところがポイントであると感じている。市道上和田62号の速度規制について、令和元年の一般質問の際、この路線も含め、桜丘小学校周辺のエリアをゾーン30の指定とするよう求めたが、ゾーンという概念には当たらないとの回答であった。改めて本市より大和警察署及び神奈川県警本部に強く申し入れていただくことをお願いする。市道上和田62号における交通安全対策について、桜丘小学校の正門がある



ことから、複数のエリアから通学路が合流し、全児童の大半が集結する道路でもある。市道光ヶ丘久田線を含むこの道路の安全対策を強く求める。市の所見を伺う。

答弁 スピード抑制を目的とした路面標示等の設置を実施していく。ガードパイプ設置など物理的対策を含めた安全対策についても大和警察署と協力し検討を進めていきたいと考えている。

[【その他の主な質問項目】](#)

○高齢者の歩行支援について



子どもが安心して過ごせる環境を

神奈川ネットワーク運動 吉田 なな

質問 特別支援学級の現状をどう捉えているか。支援級が増える中で教員、ヘルパーを増員するべきではないか。

答弁 特別支援学級の在籍児童生徒数は年々増加傾向で、求められる支援も多様化している。教員、ヘルパーの定数は、それぞれ県の基準や、児童生徒の状態、学校の支援体制等を踏まえ、適正な配置に努めている。

要望 先生と児童生徒が信頼関係を構築するのが難しい現状がある。現場に足を運び現状を把握した上での増員検討を要望する。

質問 放課後児童クラブでは子どもがぎゅうぎゅうに押し込められていると声が保護者や働く側から届く。子どもの安全、感染症防止、事故防止の観点からも、子どもの支援単位を40人以下にできないか。また、出欠確認に時間がかかっているが、学校と同様、

LINEで出欠確認できないか。連絡帳や勤務表に係る事務について、パソコン導入により事務負担軽減につながると考える。DX化推進について伺う。

答弁 1支援単位当たりの国の基準でおおむね40人とされているが、入会を希望する全ての児童受入れに努めているため、出席率を勘案し40人を超えている施設もある。余裕教室を借用し居室を確保するとともに民営補助クラブの誘致等についても視野に入れ適正化を目指す。また、事務の効率化により支援員の保育に充てる時間の確保も期待できることから令和7年度のDX導入に向け取り組んでいきたい。

要望 大規模保育では手を洗うだけで時間がかかり待ちくたびてちよっかいを出す等トラブルが起きている。グループに分けて食事や手洗いの時間をずらすなど運用面での工夫を要望する。

増加する林間小学校の児童数
放課後児童クラブの改善に向けて

自民党・新政クラブ 小倉 たかお

質問 児童数の増加に伴い、放課後児童クラブへの入会が増え続けている。保護者から課題とされている放課後児童クラブについて、児童たちの現状を4月2日に古谷市長、西田議員とともに視察した。校庭東側に児童クラブ専用棟が完成し7年が経過した現在の現状と課題を伺った。一点目、児童の出欠管理や連絡帳、職員の出退勤管理は、全て紙による手作業で行っているため、児童の出欠状況を確認するだけでも相当時間がかかる。二点目、室内に児童が多いため90デシベル以上の騒音に悩む、分散できないか。三点目、収容人数の割にトイレの手洗い場が少ない。四点目、支援員の補充が必要と感じる。五点目、夏の暑さ対策に製氷機の導入を検討してほしい。

答弁 入会児童数の増加に対しては、受入れ環境を整えるため、必要に応じ

て備品や消耗品を購入している。設備面についても工夫、改善の余地が見受けられたことから検討を指示した。また、児童の出欠管理などのDX化については、児童や保護者の利便性の向上を図り、支援員が効率的に事務を行うことで支援員の負担を減らし、保育に充てる時間を確保し、令和7年度の導入に向けて取り組んでいく。また、支援員や補助員などの採用及び確保というのも、新しい形をぜひつくっていきたいと考える。



林間小学校 正門より



一般質問

(6月20日・21日・24日)



効率化を図り、市民に寄り添った 安全安心なまちづくりの推進へ

公明党 河端 恵美子

質問 本市の街頭防犯カメラ整備事業は2009年から実施しており、合計375か所911台で、全国トップクラスの設置数だと思う。今後の経年劣化や保守管理などのコスト面などを踏まえ、本事業の見直しに早期に取り組む必要がある。防犯カメラは設置要綱

に基づき設置されており、地域の治安に対する体感が行政に伝わりにくい。地域団体などを対象とした防犯カメラ設置補助の創設について見解を伺う。

答弁 住宅街の死角や比較的小さい公園等身近な場所に防犯カメラを設置することは、現在設置している街頭防犯

カメラの機能を補完し、地域の有効な防犯対策になると認識しているが、他市の取組を参考に調査研究していく。

質問 国は行政のデジタル化に向けて急速な改革を進めており、自治体もデジタル市役所の実現に向けた取組の推進が求められている。デジタルツールを活用し、市民の利便性向上と職員の業務負担軽減につながる仕組みを検討する必要があり、自治会活動の後方支援にもなり得ると考える。道路損傷等の通報を市公式LINEから受け付けられるシステムを導入してはどうか。

答弁 全国的にも行政における技術者不足が課題であり、業務効率化が必要である。課題等を分析するとともに、道路の維持管理に関するデジタル技術等の活用に関しても検討していく。

意見 身近な困り事を市公式LINEを経由し通報できれば、迅速な課題解決につながる。市民の安全安心のため、業務効率化、DX化へスピード感を持って取り組まれると信じ、期待する。

その他の主な質問項目

- 「がんと共生」について
- 「心のサポーター」について



市民がもっと利用しやすいような 公共施設の運用改善を

自民党・新政クラブ 町田 浩文

質問 3月にシリウスのギャラリーで開催されたイベントに参加した。会員の方以外にも一般の方も多く参加され、お茶を頂くだけでなく、おもてなしの精神やわび寂など、美しい心得を感じられる日本の伝統文化を学ぶ絶好の場となった。しかし、当日になりトラブルが起きた。1年以上も前から会場の予約と事前の打合せも行っていたが、当日になって一般の方を呼び込み、お茶を提供することは認められないと指定管理者から言われた。市の担当課から指定管理者へ連絡をしてもらい事なきを得たが、利用したいのに指定管理者からは直前になって認められず、市の担当課からの連絡が覆ったということであれば、規則の基準や運用についてどこかに問題があったのではないかと疑念が残る。シリウスの利用規

則の運用に関して、指定管理者の恣意的な解釈に基づいて行われてはいないか。再発防止のためにも市が指定管理者に対してどのようなコミットメントを図っているか見解を伺う。

答弁 指定管理者との話し合いをしてきたにもかかわらず、当日そのように言われてしまった運用は見直さなければいけない。指定管理者はルールを守ろうとするあまりに厳しくなることは多々あるが、臨機応変に対応していくことが重要だ。市と指定管理者で迅速に協議する体制を整えるとともに、案件ごとにそれぞれの事情を踏まえ適切かつ柔軟な対応を図っていきたい。

要望 利用者に嫌な思いをさせずに気持ちよく利用してもらえる環境整備をお願いする。

その他の主な質問項目

- 生涯学習センターの利用について



視覚に障がいのある方への 投票環境について問う

公明党 金原 忠博

質問 視覚障がい者の選挙における投票環境の整備は、民主主義の基本原則である一人一票の公正性を保つために不可欠であり、投票情報に容易にアクセスし、投票所で円滑に投票できる環境を整えることで、彼らの政治参加を促進し、社会全体の包摂性を高めることができる。そこでお尋ねする。選挙の投票用紙を自分で記入したいという視覚障がい者を手助けする、投票用紙記入補助具を導入してはどうか。

答弁 議員提案の投票用紙記入補助具は、視覚障がいのある方が投票用紙に候補者の氏名を記述することができるように加工されたプラスチック製の専用ケースで、近隣市で使用された実績があり、有用なものである。視覚障がいのある方にも使いやすく、安価に導入が可能なため、次回の選挙からの導入に向けて準備を進めていく。

質問 視覚に障がいのある方や読むことに課題がある方のために、配達された投票所入場整理券の内容説明を、音声コード「ユニボイス」を活用することで、支援者の相互サポートなく御自分で何ども確認することができる。活用してはどうか。

答弁 音声コード「ユニボイス」は、視覚障がいのある方が自ら選挙の情報を得ることができる有効な媒体である。先進自治体の事例を参考にするなど、導入に向けた情報収集を進めていく。

見本

投票用紙記入補助具の使用例



「こどもまんなか」な 居場所づくりに向けて

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

質問 子どもの居場所についての市長の見解を伺う。

答弁 自己肯定感や自己有用感を高め、身体的、精神的、社会的に、将来にわたって幸せな状態で成長していけるよう、こどもまんなかの居場所づくりの実現が求められている。

質問 以前から高校生や若者の集う場が少ないと訴えてきた。高校生以上の若者世代が無料もしくは低額で集い、さらには、地域との関わりを持つ場がとても少ないと感じている。児童館の利用対象についての見解はどうか。

答弁 本市には、文化創造拠点シリウスや市民活動拠点ペテルギウス、市民交流拠点ポラリスなどの施設が市内に点在しており、高校生を含めた幅広い世代の市民の居場所として受け入れられているものと考えている。

要望 他の自治体の事例のように、子

どもが主体となって意見を出し合い、実際の児童館の企画、運営に関わり、多くの子どもたちが集う場になっている。まさに子どもを真ん中にした居場所につながる。現在市内にあるシリウスなどで、子ども達が無料でできることは限られる。体を動かしたり、料理をしたり、楽器を演奏するなどの活動が無料や低額ではできない。高校生以上の声も真剣に受け止めて欲しい。

その他の主な質問項目

- 石けん使用の推進について



高校生は入れない、午後の児童館



上瀬谷再開発の課題と利益を検証し 人口維持に向け戦略的な取組を

自民党・新政クラブ 福本 隆史

質問 上瀬谷のテーマパークの開業では大和市に様々な利益があるが、特に期待したいのは生産年齢人口の増加である。大和市は現在、人口増加中だが、人口減少の波は押し寄せ、いずれ減少に転ずる。また合わせて少子高齢化の状況にも注目すべきで総人口と年齢別の人口動態をセットで考える必要がある。国の調べでは大和市は今後約30年で子どもは微減で、働き世代は大きく減少、また高齢化が進むとあり、働き世代の減少は個人市民税や労働力の減少等、行政サービスの継続にも影響するため、生産年齢人口の層は継続的に厚みのあるバランスの取れた構成の維持が持続可能な社会と行政運営に必要であり、テーマパークで働く人等到大和市を選んで住んでもらうことで人口のバランスが改善し、大和市の持続可能性は高まると考える。そこで上瀬

谷での再開発による本市の人口への影響について伺う。

答弁 人口構成の予測は難しいが、上瀬谷での再開発は大和市の進めるまちづくりにも夢と希望を与えるチャンスと捉える。宿泊施設の誘致や住みたくするような住環境の整備などが求められると考えられ、周辺地域の土地利用の転換を考えたまちづくりを考えていきたい。

その他の主な質問項目

- 学校給食について



一般質問

(6月20日・21日・24日)



古谷田市政誕生から1年 職場環境改善への取組を問う

日本共産党 ほりぐち かな

質問 市民サービスを提供する職員の職場環境をよくすることが、職員の心身の健康とモチベーションを高め、よりよいサービスの提供につながると考えている。市長はこの1年、職場環境の改善にどのように向き合い、改善に向けどう取り組んできたのか。

答弁 就任以来、職員の職場環境を明るく風通しのよいものにしていくことが極めて重要であり、それは私に与えられた責務という信念で、職場環境の改善に向き合ってきた。直接職員の職場環境を確認するとともに職員に話しかけ、コミュニケーションを図ると

もに夏季休暇日数を他市と同数に増やし、年次休暇取得手続の見直しなど制度面でも改善を進めてきた。現在、「職員育成基本方針」の改定に向けた作業を行っており、働きやすい職場環境整備推進についても方針に明示する。

質問 ハラスメント対策は、相談窓口が機能するかどうかにかかっている。窓口の周知や対応マニュアルの作成、研修はどのように行われているのか。

答弁 職員向けイントラネットに各種相談窓口の連絡先等を常時掲載するほか、新採用職員研修や新任管理者研修

において相談窓口を周知している。相談員に対し、任命の際に相談対応方法や注意点を説明し、苦情相談実務に関する外部研修の受講機会を設けている。毎年、職員に対しハラスメント防止セミナー研修を実施し、意識啓発や知識向上を図り、職員が安心して健康に働ける環境づくりに努めている。

要望 現在、育成方針の改定に向け、職員にアンケート調査が行われているが、今後、本市でも職場環境満足度調査を定期的に行い、職員の声を職場改善に生かしてもらいたい。



自衛官募集事務協力での本人同意がない個人情報提供はやめるべき

日本共産党 たかく 良美

質問 市長は3月議会で自衛官募集への協力には住民基本台帳の名簿提供を実施しているところもあり、本市でも住民基本台帳の名簿提供を前に進めると答えた。さらに、広報やまと5月号には小さな記事で、「自衛隊への情報提供を希望しないかたは申出を」との掲載があった。今、自衛隊は、従前の専守防衛から有事法制や安保3文書の改訂などにより、同盟を組む米軍とともに戦闘地域にも行動する自衛隊へと大きく変わってきている。また、アメリカと中国の関係をめぐっては、日本は第三国ではいられないとして、沖縄・石垣島などにミサイル基地建設を進めている。こうした状況が自衛官募集に依拠する方が不足している背景にあると推察する。多くの市民、18歳になる当事者のほとんどは情報提供を知らないと思う。対象者情報の提供方法と除

外申出の周知を伺う。また、本人の同意がない住民基本台帳からのデータ提供はやめるべきと考えるがどうか。

答弁 本市では宛名シールを提供予定で、窓口や郵送、電子申請で申し出ていただくことで情報を除外すると周知している。自衛官等募集対象者の情報提供は、個人情報の保護に関する法律第69条第1項が規定する法令に基づく場合に該当するとの見解を個人情報保護委員会が示しており、情報提供に本人同意を要しないものと捉えている。



大和市における財政運営 地方債の日銀買入れ実現に向けて

立憲民主党 ほりあい けんじろう

質問 政治とは有限な資源の分配方法を定めるための手段であると思う。政治と経済は切っても切り離せない関係にあり、政策決定の一つ一つが国民の円滑な経済活動に重大な影響を及ぼすことを肝に銘じておくべきである。本市の財政において、今年度、当初予算で59億5647万5000円という公債費が歳出として充てられている。これは地方債の償還と利払いに使われる費用と考えられるが、仮に地方債の日銀買入れが実現して、国債と同じように償還も利払いも不要となると、大幅な歳出削減が見込め、浮いた分をほかのことに回す、余裕を持った財政運営が可能となると考える。このことについて本市の見解を伺いたい。

答弁 地方債は、地方財政法第5条に、地方債の制限として、原則、建設事業費の財源を調達する場合等においての

み発行できると規定され、その引受先は、公的資金と民間資金に分類される。公的資金は、政令により、財政融資資金、地方公共団体金融機構の資金等と定められており、日銀による地方債の引受け及び買入れは行われていない。

意見 私にとって大事なものは、制度的に可能なかどうかということであり、債権方式の地方債を日銀が買入れられるかどうかについては、過去の国会質疑において、日銀法第33条に定める通常業務の範囲内で買入れはできるという答弁がされている。どうやっても日本国内のいろいろなところでお金をぐるぐる回しているだけで、何とも無力感にさいなまれてしまうが、地方も国もお互いに余裕ある財政運営をすべきという考えに変わりはないので、今後も試行錯誤を続けていきたい。



教員、児童生徒が安心できる環境を

立憲民主党 きたじま こうへい

質問 学校教育における障がい児施策について、支援級担当の教職員が出産を控えた方になることがあるようだが、途中から環境変化が必ず生じることが分かっていながら、どのような考えで人事を行っているのか。また、中学校における特別支援学級の職員配置はどのように設定されているのか。

板書は苦手だが、クロームブックで入力することはできる児童生徒が板書の代わりに使いたい、通常の教科書を読むことが困難な児童生徒に、マルチメディアデジタル教科書(自動音声教科書読み上げ機能などがついたアプリ)を利用したいという申し出に対して、教員により許可が下りる場合と下りない場合があるようだが、所見を伺う。

答弁 教員の校内配置は学校長が判断し、特別支援学級においても、配置教員の産休育休により代替職員が必要と

なる場合がある。特別支援学級の運営が適切になされ、一人一人の児童生徒の教育的ニーズに応じて適切な支援が行われるよう、各学校の実態を把握し、必要に応じて助言を行っている。

学習に困難のある児童生徒に対して、ICT機器であるクロームブックや音声教材であるデジラー教科書の活用が有効であると認識し、導入してきた。今後とも、教職員への研修を通して、有効性や活用の仕方について周知を図り、理解を促していく。



デジラー教科書の流れ(クロームブック画面)



自治労の庁舎使用料の請求 もしくは庁舎外へ移動の交渉を

大和維新×iRAISE ほしの しょう

質問 自治労は任意団体だが、市民財産である市の給与システムを使い市職員から組合費を天引きしている。電気代以外で使用料を徴収しているのか。

答弁 大和市職員組合の職員団体としての公益性を考慮して、本庁舎の使用に関しては、規定に基づき、土地建物使用料は減免した上で、電気代に相当する額の徴収している。

質問 市は自治労と交渉を行うが、その議事録はどこに存在しているのか。

答弁 労務主管課で保管している。

質問 市民の財産である庁舎内から移動してもらうのが適当だと考えるが、市の見解を伺いたい。

答弁 どこに事務所を設置するかについては、組合が判断するものであることから、市としては、本庁舎以外に公共施設の使用申請があれば、その申請内容や当該施設の現在の使用状況などを



審査して使用の可否を決定する。

質問 自治労の庁舎利用は住民負担によるものなので、庁舎の使用料を取るべきではないか。

答弁 公益性に加え、職員の安全衛生管理や福利厚生に資する団体でもあり、土地建物使用料減免は妥当である。

要望 組合費の天引きをやめること。庁舎内組合事務所を有償にすること。

その他の主な質問項目

- 総合計画策定の考え方と市民利益
- 総合計画策定の財政計画と条例



一般質問

(6月20日・21日・24日)

突然の発生の傷病者の命を守れ
助かる命を助ける医療体制の確立を

虹の会 大波 修二

質問 救急医療は、交通事故や狭心症、急性心筋梗塞による心肺停止など予期せず発生したけがや病気に対応しなければならない。倒れた傷病者を医療施設に搬送する間に、傷病者の情報や現場の正確な状況を搬送先の医療機関に報告し指示を仰ぎ、傷病者を死なない

ように救急車で管理しながら搬送しなければならない。日本では、救急車での全搬送人員の7.2%が重病者、死亡者は1.3%と記録されている。そこで、大和市の救急搬送、救急医療体制について伺う。

答弁 本市の救急出動件数は増加傾向

で、昨年は1万4396件で過去最多を更新している。こうした状況に対応するため、救急自動車を増車し、消防職員を増員した上で、令和7年度に日勤救急隊を1隊、令和9年度には救急隊を1隊増隊する。救急車の適正利用は、広報やまやFMやま、救急フェア等の各種イベントで広報している。

本市では、休日、夜間といった医療機関の通常の診療時間外に急な体調の異変等により受診が必要となった方のために、大和市地域医療センター休日夜間急患診療所を設置し、一次救急と

して内科、小児科の診療を行っている。また、同診療所では対応できない症状の方の診療を行うため、市内にある5病院で輪番制による二次救急診療体制を構築している。このような中、本市では電話による専用の相談窓口としてやまと24時間健康相談を設置し、看護師等の専門職が受診の必要性や応急処置の方法等の相談に対応している。さらには、適正受診を呼びかけるチラシやポスターを市内公施設や医療機関等へ幅広く配布するほか、各自治会を通じて周知を図っている。

いじめ重大事態の認定が少なすぎる
もっと外部を入れたいじめ対策を！

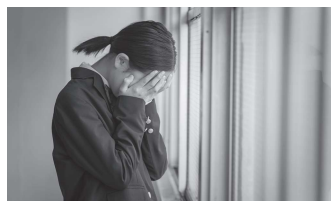
虹の会 石田 ゆたか

質問 横浜で生徒の自殺が発生し、親からいじめが原因と申立てがあったのに同市教育委員会は学校の報告書に記載されたいじめの文字を削除するなど、いじめ防止対策推進法にのっとりない対応を行った。同市では平成26年度以降、児童生徒の自殺が41件発生しているが、詳細調査に移行したのは僅か3件。いじめによって自殺などの重大被害が発生した疑いがあれば重大事態として対応し同法に基づいた調査、報告が求められる。大和市の市内小中学校のいじめ認知件数は令和4年、5年で1872件、不登校者数は、令和4年は延べ約6700人、5年は10か月分だけで延べ約7180人と近年急増しているが重大事態は同法施行後2件の認定だ。伺う。重大事態2件は申立てから認定までどの程度の期間が開いたか。いじめ認知件数のうち

保護者や児童生徒からの申立ては何件か。いじめが原因の不登校は何人か。

答弁 重大事態の個別事案はお答えできない。いじめ認知件数のうち保護者、児童生徒からの申立て件数は把握していない。いじめが原因の不登校児童生徒数は要因が複合的で特定できない。

意見 1回目の質問で全く数字に答えなかったので再質問したが答えがない。閉鎖的な教育機関の在り方に大きな課題がある。もっと外部を入れて対応すべきと考える。



いじめで悩む生徒を守るう

不法投棄やポイ捨て
さらなる対策を公明党 よしざわ ひろし
吉澤 弘

質問 近年、マンション敷地内においても、ポイ捨てや不法投棄があったり、エアコンの室外機が盗まれたり、様々なことが発生している。初めに、不法投棄防止の取組について伺う。

答弁 市では不法投棄されやすい場所を中心にパトロール員の巡視、神奈川県との合同パトロールを実施している。不法投棄が増加しやすい時期には、職員が夜9時頃までパトロールを実施し、警察への通報など、関係機関とも連携した対応を行っている。

質問 ポイ捨ても近年多く発生しており、もう一步進めた対策が必要では。ポイ捨て防止の取組について伺う。

答弁 特に駅周辺における相談が多いことから、ポイ捨てごみの回収のほか、行為者への注意を行っている。今年度、若い世代でも参加できるスポーツ感覚のごみ拾いイベント「スポGOMI」

の新規開催に向け、開催場所等の調整を進める。企業等の協力も得ながら恒常的なイベントになるよう考えている。

質問 不法投棄されやすい場所には不思議とごみが集まる。さらなる対策として監視カメラの設置を進めるべきと考えるが、不法投棄箇所への監視カメラの設置について伺う。

答弁 監視カメラを設置することは、抑止効果が期待できるとともに、証拠映像を確保できることで、警察への相談もスムーズになることが想定される。そのため、不法投棄防止のための監視カメラの貸出しを検討し、これまで以上に市民等に寄り添った不法投棄防止策を進めていきたい。

その他の主な質問項目

○リース契約について

○ご当地ナンバープレート導入について

市政に威風と品格ある行政経営と
戦略性のある組織づくりを

自民党・新政クラブ 西田 恵美

質問 市長の自治体経営におけるマーケティングの定義、幸福度調査をマーケティングの一環として実施した理由と目的を問う。

答弁 市民の皆様の声を丁寧に酌み取り、社会の動向をしっかりと捉えながら、時流に沿った施策の展開につなげていくことに意義があると認識している。幸福度調査は現状分析と動向捕捉のために実施した。

質問 マーケティングの基本は3C・4Pである。マーケティング課の育成・活用についてSMARTに沿って回答いただきたい。同課を、BPRやEBPMの推進拠点としてはどうか。

答弁 今後実施する調査においては、3C、4P分析も含め、本市マーケティングの理想像に適した分析としていきたい。マーケティング課が収集した情報は政策部と連携し、EBPMの浸

透を図っている。今後は組織の最適化、業務の標準化推進にも取り組んでいく。

要望 組織論から始まるのではなく、何の課題をどう解決したらよいのかの戦略・政策の議論から始め、その上で組織は考えられるべきである。課題やビジョンの精度を上げ、より高い専門性、戦略性、計画性を示し、マーケティング課を育成願いたい。理論と知性に基づく威風と品格ある行政運営を通じて、市民の幸福度向上を図っていただくことを要望する。



積極財政への政策転換を

自民党・新政クラブ 古木 邦明

質問 歳入は市が調達できる市税などの自主財源と、国や県からの補助金、交付金などの依存財源から成り立つ。依存財源を増やす取組はあるのか。また、学校給食費無償化にかかる国等への要望について、具体的にどのような要望活動なのか。さらに、積極財政の知見を高めるため、自治体同士連携して国への積極財政を要望するため、「地方から国の財政の在り方を考える首長の会」に本市も加入してはどうか。

答弁 多岐にわたる政策課題への取組等により財源確保の厳しさが増す中、国庫補助金等の特定財源の積極活用に向け、また、神奈川県市長会等を通じ、国等に対し、地方交付税の総額確保や補助金、交付金等のさらなる充実を要望するなど、様々な取組を行っている。また、国は学校給食費無償化について、全国の実態調査結果を受け課題の整理

を行い、具体的方策を検討するとしている。本市は、昨年度に国や県に対し学校給食費の無償化に係る補助制度創設などを要望しており、引き続き動向を注視しつつ、今後も機会を捉えて国等に要望していく。御提案の組織への本市の加盟は、その活動状況、国及び地方財政に関する動向及び本市の財政状況等を総合的に勘案し判断したい。

その他の主な質問項目

○大和市の農業について

○大和市の防災について



大和市の財政状況



一般質問

(6月20日・21日・24日)



デジタルディバイドを解消し 人に優しいデジタル化の推進を！

やまだ みちえ
公明党 山田 己智恵

質問 社会全体の急速なデジタル化により、デジタルを活用すると、しない人では情報格差が大きく、誰一人取り残さないデジタル化を推進する重要性はますます高い。携帯ショップと連携し、市の取組としてデジタルに弱い市民対象の「スマホ講習会」の開催、

スマホの使い方分からないことや疑問を気軽に相談できる「スマホ何でも相談窓口」の設置、交流の場となる「スマホサロン」の開催、自治会やシニアクラブ等に出向いて支援する「出張スマホ講習会」を実施してはどうか。また、これら事業で、市から有益な情

報が届く「大和市公式LINE」、高齢者のフレイル予防・認知症予防に効果的な「健康アプリ」等の活用を推進してはどうか。

答弁 市主催の初心者向けスマホ講習会を年度内に開催できるよう準備を進めている。出張スマホ講習は、年度内実施に向け準備を進めており、スマホ相談会の開催も予定している。また、生活に役立つアプリなどを日常的に使うことで、スマートフォン操作に慣れることが期待できるため、スマホ講習会などで積極的にアプリ活用を働きか

ける。

要望 携帯ショップで開催しているスマホ講習について、初心者が参加しやすいよう内容を分かりやすく表記し、やまとニュース等、市の紙媒体でも周知を図り活用されたい。デジタルディバイド解消には人材が必要である。デジタル推進委員について、育成を図り活用していくことを、他市の手法等研究し検討してほしい。

その他の主な質問項目

○朝の児童の居場所づくりと教員の勤務時間について



野外音楽堂が長く利用されるために

かわち
自由クラブ 河内 たかあき

質問 引地台公園の野外音楽堂は、市内外の多くのイベントやコンサートが開催される人気の施設である。今後、これまで以上に利用者が見込まれるが、施設に持ち運びのできる貸出し用のPA機材がなく、イベント利用者は機材の持込みをしなければならない。PA機材とはパブリック・アドレスの略称で、マイク、ミキサー、アンプ、スピーカー、ケーブル等である。音を拡声して広い範囲に届けるための装置やシステムのことを指す。野外音楽堂に持ち運びができるPA機器を配置して、永続的な運営を実現することが市民サービスの向上につながると思うが、市の見解を伺う。

答弁 マイクやスピーカー等の音響設備の貸出しを求めていることから、利用者の声を聴きながら、前向きに指定管理者と協議していく。

質問 利用者から野外音楽堂の床はダンスやパフォーマンスをする際に劣化がひどく、ひび割れ等があり、危険だという声をいただいた。メンテナンスはステージの寿命を延ばし、安全で快適な利用環境を保つために重要と考えるが、床補修について市の見解を伺う。



引地台公園野外音楽堂

答弁 フラダンスなど素足で利用されることもあり、床面をよりよい状態とすることも求められていることから、利用者に安心して御利用いただけるよう床面の補修も検討していく。

インターネットで配信中

本会議の様子は市議会ホームページで御覧になれます。生中継(本会議中)、録画映像のインターネット配信は、市議会ホームページから御利用いただけます。ぜひ御活用ください。



請願・陳情について

請願は、憲法で保障されている権利で、国や地方公共団体に意見や要望等を文書で申し述べるものであり、紹介議員が必要です。陳情も同様に文書で申し述べるものですが、法令に定めはありません。

提出された請願書は、委員会に付託して審査され、本会議で採決されます。

陳情書については、「陳情書の処理基準」に基づき、同基準に該当するものは原則として、委員会に付託されません。その場合は、陳情書の写しを全議員に配付します。付託された場合は、

請願と同様に処理されます。

なお、委員会では、委員長の下に意見陳述を行うことができます。

請願書・陳情書は年4回開催される定例会で審議されます。手続の都合上、定例会初日の6日前(土、日、祝日を除く)の17時までに提出してください。

市議会ホームページには、記入例等も掲載していますので、御覧ください。御不明な点等ございましたら、議会事務局議事係(電話046-260-5503)までお問合せください。

令和7年1月1日号の表紙写真を募集！！

大和市議会では、「やまと市議会だより」を年6回発行しており、議会の活動の様子や各議員の質疑や討論、一般質問の内容等を市民の皆様にお伝えしています。

より親しまれる身近な「やまと市議会だより」とするための一環として、令和7年1月1日号の表紙写真を市民の皆様から募集します。

1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真を次のとおり募集しますので、奮って御応募ください。皆様の御応募をお待ちしています。



今年1月1日号の写真(カラーで掲載)

○テーマ

・「迎春」など1月1日号の表紙を飾るのにふさわしい写真

○応募規定

・市内在住、在学、在勤・在活動者で、自ら撮影したもの
・応募者自身に著作権のある、未発表・未公開のカラー、横向きの写真で、市内で撮影したもの
・被写体の人物、建物や施設等の管理者・所有者などに応募の承諾を得たもの

○応募できない写真

・合成や加工等の画像処理をしたものや人物を個人として特定できるもの
・公序良俗に反する内容や営利を主目的としたもの
・特定の政治活動または宗教活動を主目的としたもの

○写真の選定

・大和市議会広報委員会が選定を行う。なお、結果はやまと市議会だより令和7年1月1日号への掲載

を発表に代えるものとする。また、写真は編集等により加工する場合がある。

○備考

・掲載写真の著作権は本市議会に帰属し、著作権や肖像権を侵害する行為及びこれらに起因するトラブルは、応募者自身が責任を負うものとし、本市議会は一切責任を負わない。また、採否の結果にかかわらず応募写真は返却しない。

○応募方法及び締切り

・2Lサイズでプリントした写真を議会事務局まで郵送または持参
・応募は、写真の裏に郵便番号、住所、氏名、電話番号、撮影年月日、撮影場所、写真のタイトル(20字程度)を記入

応募先：〒242-8601

大和山下鶴間1-1-1

大和市議会事務局行

11月5日(火)必着

問合せ：大和市議会事務局議事係(電話046-260-5503)



公社等についての質疑

今定例会には、市が出資する法人等で、政令に定められる公社等(①大和市土地開発公社、②公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、③公益財団法人大和市国際化協会)から、地方自治法の規定に基づき、経営状況を説明する書類が提出され、定例会最終日において、1名の議員が②について、質疑を行いました。

可決された意見書

○女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書

(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣(男女共同参画))

○地方財政の充実・強化を求める意見書

(提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣)

※詳細は、市議会ホームページを御覧ください。

9月定例会の予定

8月

29日 本会議

9月

2日 環境建設常任委員会

3日 文教市民経済常任委員会

4日 厚生常任委員会

5日 総務常任委員会

6日 基地政策特別委員会

18日 一般質問

19日 一般質問

20日 一般質問

26日 本会議

日程は、都合により変更することがあります。

9月定例会で審議される
請願・陳情の受付は、**8月21日(水)の17時**までとなります。



大和市
イベントキャラクター
ヤマトン

議案の審議結果

自民新(自民党・新政クラブ)、公明(公明党)、自由(自由クラブ)、共産(日本共産党)、ネット(神奈川ネットワーク運動)、虹の会、立民(立憲民主党)、大和i(大和維新×iRAISE)

《6月定例会で全員賛成で議決した議案等》

【報告】

■第4号 専決処分の承認について(令和6年度大和市一般会計補正予算(第1号))

【議案】

■第46号 物品購入契約の締結について

■第47号 物品購入契約の締結について

■第48号 物品購入契約の締結について

■第49号 県央東部消防通信指令事務協議会への加入等について

■第50号 令和6年度大和市一般会計補正予算(第2号)

【請願】

■第6-3号 大和市子ども計画の策定と子ども会議の開催を求める請願書

《その他》

【報告】

■第2号 令和5年度大和市繰越明許費繰越計算書について

■第3号 令和5年度大和市下水道事業会計予算繰越計算書について

《6月定例会で全員賛成ではなかった議案等》 ○：賛成 ●：反対		審議結果	各議員の賛否																								賛否数						
			自 民 新								公 明				自 由		共 産	ネット	虹の会		立 民	大和i	○ 賛成	● 反対									
			古木邦明	町田浩文	福田恵美	渡辺伸明	赤嶺太一	井上貢	青木正始	中村一天	小倉隆夫	河端恵美子	金原忠博	鳥淵優	山田智恵	吉澤弘	河内孝彰	町田零一	木村賢一	堀口香奈	高久良美	吉田奈々			布瀬恵	石田裕	大波修一	堀合研二郎	北島康平	星野翔	村田玲		
【議案】 第45号	大和市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	23	4	
【議員提出議案】 第3号	女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2
第4号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1
第5号	特別委員会設置議決の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	21	6
【請願】 第6-2号	女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出を求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	25	2
【陳情】 第6-5号	地方財政の充実・強化を求める意見書を国に提出することを求める陳情書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	26	1
第6-6号	大和天満宮の建築費として不当に流用された再開発補助金4300万2712円の返還請求についての陳情書	不採 択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	25
第6-7号	大和駅東側第4地区市街地再開発組合がYAMATO文化森管理組合に譲渡した残余財産7765万8164円の返還請求についての陳情書	不採 択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2	25
第6-8号	地方自治法改正案を受け、国に地方分権の推進を求める陳情書	不採 択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	19

